

質 問 回 答

2017年4月17日

( 案件名 ) 「アルジェリア国投資環境整備状況情報収集・確認調査」

( 公示日 : 2017年4月5日 / 公示番号 : 170110 ) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 第5 3. 業務従事予定者の経験、能力等 (4頁) (1) 業務管理グループ	「業務管理グループを認める案件については、若手加点の対象にすることがあります。」とありますが、本件では( ) 「若手加点の対象としない」となっていますが何か理由があるのでしょうか？ 4頁と7頁の記載内容に矛盾があるのでは？	本案件は、業務管理グループが条件を満たす場合、若手加点の対象となります。 よって4頁の記述は( ) 「若手加点の対象とする。」と訂正致します。
2	同上 第2 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容	現地調査の回数については、アルジェリアの現地調査2回に加え、貴機構による AfDB ミッションへの同行2回を含めた計4回という理解でよろしいでしょうか。	業務指示書に記載の通り、AfDB (本部・地域事務所) 関連の出張は、1次、2次に亘るアルジェリアでの現地調査の中で実施されることを想定しております。 全てこの期間中に実施いただきます。
3	同上 6. 業務の内容 (3) 第二次国内調査 (6頁)  同上 7. 成果品等 ・インテリム・レポート(7頁)	6頁ではインテリム・レポートの作成は「第二次国内調査」で作成と記されているが、7頁では「提出時期: 第一次現地調査終了前」と記されています。 正しい提出時期はどちらでしょうか。	7頁「提出時期」を「第二次現地調査開始前」に改めます。 但し、第一次現地調査の調査結果を速やかに報告いただくべく、インテリム・レポートの第一稿を「第一次現地調査終了前」にご提出いただきます。 また、当方との協議・確認・修正対応等を経て、「第二次国内調査」期間中に最終化いただき、セット版を提出いただきます。

通番号	当該頁項目	質問	回答
4	業務指示書 第2 業務の目的・内容に関する 事項 6.業務の内容 (4)第二次現地調査 (6頁)	「ワークショップの開催支援」とありますが、ワークショップの開催費用(会場費用等)は、見積もりに含まれますか。	ワークショップの開催費用(会場費用等)を含めてご提案ください。
5	同上 6.業務の内容 (5)国内整理作業 (6頁) 同上 7.成果品等 ・ドラフト・ファイナル・レポート(7頁)	6頁ではドラフト・ファイナル・レポートは「国内整理作業」でとりまとめると記されているが、7頁では「提出時期:第二次調査開始前」と記されています。正しい提出時期はどちらでしょうか。	6頁記載内容を正とし、7頁「提出時期」を「第二次現地調査完了後」に訂正します(目安時期は2017年9月から変更なし)。
6	同上 7.成果品等 (1)調査報告書(7頁)	インテリム・レポートの記載事項として、「6.業務の内容(1)の調査状況、他調査進捗・結果を踏まえた(2)の方針」とありますが、「6.業務の内容(2)第一次現地調査の調査状況、他調査進捗・結果を踏まえた(4)第二次現地調査の方針」と理解してよいでしょうか。	ご理解のとおり、インテリム・レポートでは、第二次現地調査の方針をお示しいたきます。
7	同上 7.成果品等 (1)調査報告書(7頁)	インテリム・レポートの提出時期として、第一次現地調査終了前(目安:2017年7月下旬)とありますが、「6.業務の内容(3)第二次国内調査」では、第二次国内調査の中でインテリム・レポートを作成することとされています。インテリム・レポートの作成・提出時期は、第一次現地調査終了後と理解してよいでしょうか。	通番号3の回答をご参照ください。
8	同上 7.成果品等 (1)調査報告書(7頁)	ドラフト・ファイナル・レポートの提出時期として、第二次調査開始前(目安:2017年9月)とありますが、「6.業務の内容(5)国内整理作業」では、第二次現地調査終了後の	ご理解のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		国内整理作業の中でドラフト・ファイナル・レポートを作成・提出することとされています。ドラフト・ファイナル・レポートの作成・提出時期は、第二次現地調査終了後と理解してよいでしょうか。	
9	同上 第3 業務実施上の条件 5. 現地再委託(9頁)	現地再委託の金額について、まずは提案者が提案し、契約交渉において金額確定するという理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	第3 業務実施上の条件 5. 現地再委託(9頁)	現地再委託先について、周辺国(例えばチュニジア)に拠点を置く企業に再委託することは可能でしょうか。(アルジェリア国内では必ずしも最適な企業が選定できない可能性もあるため。)	提案可能です。但し、再委託先を第三国調達する理由、その妥当性等について提案内容に含めてください。
11	同上 6. 安全管理	本案件の第一次現地調査期間にラマダン期間を含めることは可能でしょうか? 渡航や現地での作業上、留意点があるでしょうか?	第一次現地調査は、ラマダン及びラマダン明け休日後から原則実施することを前提とした提案をお願いします。ラマダン期間が当初想定日から前後した場合でもご対応いただけるよう第一次国内作業期間中の十分な確認及び準備をお願いします。
12	項目指定なし	本業務のアサインメントの国内・現地配分は、提案者の提案によるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」12頁 第3章 直接経費の費目別説明(1)旅費(航空賃)ア旅費(航空賃)の計上対象	旅費(航空賃)の計上対象に、海外居住地と日本との間の旅費が記されていませんが、海外在住業務従事者(日本人)がレポート等作成打合せや日本での企業ニーズ調査を目的として来日する場合の旅費等は計上対象とならないのでしょうか。	必要性をご確認の上、計上対象としてください。